

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市女性会会員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付団体である女性会の会員把握	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	八幡市女性会会員	
記録情報の収集方法	団体からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市PTA役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	会員への通知、連絡のために利用	
記録項目	1氏名、2電話番号	
記録範囲	八幡市PTA役員	
記録情報の収集方法	団体からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市人権教育推進協議会会員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	本会役員、拡大役員会、総会並びに人権学習講座等の案内等に使用	
記録項目	1氏名、2電話番号、3住所	
記録範囲	八幡市人権教育推進協議会会員	
記録情報の収集方法	市内小中学校からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール受賞者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールに利用	
記録項目	1氏名、2電話番号、3住所、4学校名、5学年、6成績・評価、7絵画作品	
記録範囲	八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール受賞者	
記録情報の収集方法	本人からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	団員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	八幡市少年少女合唱団団員への通知・連絡に使用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6保護者名、7学校名	
記録範囲	八幡市少年少女合唱団団員	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	指導員・育成会会長名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部　こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	八幡市少年少女合唱団指導員・育成会への通知・連絡に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	八幡市少年少女合唱団指導員・育成会会長	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名　称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市青少年育成補導委員会 本会役員・支部役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	会員への通知、連絡のために利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別	
記録範囲	本会役員・支部役員	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市二十歳のつどい宛名一覧	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	二十歳のつどいの開催案内及び実行委員の選出に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	二十歳のつどい参加対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市ふれあい交流事業参加者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	参加者への通知、連絡に使用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6学校名、7学年、8保護者名、9障がい関係、10学業・学歴、11職業、職歴	
記録範囲	参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市ふれあい交流事業ボランティア参加者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	参加者への通知、連絡に使用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス	
記録範囲	参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	ふれあい体験学習参加者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部　こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	参加者の保険加入、通知、連絡に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	指月児童センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名　称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	営利企業等の従事許可	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	任命権者の許可を必要とする地位等に関し、当該地位等の内容を把握するため	
記録項目	1氏名、2職業・職歴、3財産・収入	
記録範囲	願出る職員	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	教育委員台帳	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	委員の公表、委員への通知、報酬の支払い等	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6学業・学歴、7職業・職歴、8資格	
記録範囲	教育委員会教育委員	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称) 八幡市こども未来部こども未来課 (所在地) 〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	栄典(叙位・叙勲)	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育の功労者に対する叙位叙勲候補者の申請	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7居住状況、8婚姻歴、9学業・学歴、10職業・職歴、11資格、12賞罰、13犯罪	
記録範囲	元(現)校長等及び元(現)教育委員会関係職員	
記録情報の収集方法	本人以外(同一実施機関、他の行政機関、刊行物)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	寄附受納事務に関する文書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附受納一件の保管	
記録項目	1氏名、2住所、3寄附内容	
記録範囲	寄附申込者	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	訪問徴収等記録簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金滞納者の訪問徴収等催告及び納付相談等の状況を記録し、今後の徴収対策に利用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5生活状況、6職業・職歴、7財産・収入	
記録範囲	奨学金貸付金滞納者	
記録情報の収集方法	口頭	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	滞納者一覧	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金滞納状況及び督促状送付・戸別訪問による徴収に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3滞納額	
記録範囲	奨学金貸付金滞納者	
記録情報の収集方法	口頭	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	「非該当」	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	使用料滞納繰越消込台帳	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設使用料を滞納状況の管理をするために利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4児童氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設入所申請書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	事故発生状況報告書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保険会社に事故内容を報告するため利用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5診査・診療、6児童氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設入所申請書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	放課後児童健全育成施設退所届	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の退所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4児童氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設退所届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	美濃山小学校区放課後児童健全育成施設希望クラブ調査票	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の入所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3児童氏名、4兄弟姉妹氏名	
記録範囲	美濃山小学校区放課後児童健全育成施設希望クラブ調査票を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	就労誓約書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の入所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4児童氏名	
記録範囲	就労誓約書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	求職活動状況申告書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の入所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4児童氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設入所申請書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	放課後児童健全育成施設延長利用届	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の入所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5児童氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設延長利用届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	課税証明書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設使用料の決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4収入	
記録範囲	課税証明書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	生活保護受給証明書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設使用料の決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4公的扶助	
記録範囲	生活保護受給証明書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	診断書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の入所決定事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4診査・診療、5児童氏名	
記録範囲	診断書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	登録事項変更届	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設入所者情報の管理事務に利用	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4家庭状況、5児童氏名	
記録範囲	登録事項変更届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	放課後児童健全育成施設使用料還付請求書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設使用料の還付業務に利用	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4口座情報	
記録範囲	還付請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	放課後児童健全育成施設支援員・補助員検便検査結果報告書	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	検便検査の結果を把握するために利用	
記録項目	1氏名	
記録範囲	放課後児童健全育成施設支援員・補助員のうち検便検査を実施した者	
記録情報の収集方法	検査実施業者からの文書による報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)八幡市こども未来部こども未来課 (所在地)〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	放課後児童健全育成施設利用者に対するニーズ調査アンケート	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設のニーズ調査に利用	
記録項目	1 児童氏名、2 学年、3 入所施設	
記録範囲	放課後児童健全育成施設利用者に対するニーズ調査アンケートを提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡市こども未来部こども未来課 (所在地) 〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		